

【北海道エネライン株式会社 行動計画】

社員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年8月 1 日 ～ 令和9年7月31日

2. 計画内容

目標1：計画期間における男性の平均育児休業取得率を30%以上とする。

<対策>

- 令和7年8月～ 各職場における休業者の業務カバー体制の検討（代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者制、多能工化など）・実施する。

目標2：全社員の時間外・休日労働時間の平均を毎月30時間未満とする。

<対策>

- 令和7年8月～ 管理職を対象とした意識改革のための研修を実施する。
- 令和7年8月～ 各部署の問題点を検討し、業務効率化などの取組を実施する。

目標3：若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供、トライアル雇用等を通じた雇入れ、適正な募集・採用機会の確保その他の雇用管理の改善又は職業訓練の推進。

<対策>

- 令和7年8月～ 高等学校及び専門学校へ積極的にインターンシップの受入を告知し推進する。